

その空き家 空き室 セーフティネット住宅として 登録しませんか？

セーフティネット住宅とは？

住宅の確保に特に配慮を要する方（住宅確保要配慮者：高齢者、障がい者、生活困窮者など）の入居を拒まない住宅として、法に基づく登録を受けた住宅のことです。

賃貸住宅の空き家・空き室をお持ちの大家さんと、住宅探しでお困りの方をつなぐことを目的としています。

**特に、上記に該当する方々が入居されている物件をお持ちの貸主の方は
ぜひ登録を御検討ください！**

登録するとこんなメリットが！

- ① 空き家・空き室を活用できます。
- ② 手続きはオンライン上で出来ます。（一部除く）
- ③ 登録は、戸建てでもアパートの1室でもOK。
- ④ 登録した住宅は専用ホームページに掲載され広く周知することが出来ます。
（セーフティネット住宅情報提供システム <https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>）
- ⑤ 生活保護を受給されている方が登録住戸に新たに入居する場合、原則として代理納付^(※)が適用されるため家賃滞納のリスクが軽減されます。
（個々の状況により適用外となる場合があります。）
- ⑥ 国からバリアフリー化工事等の改修費補助を受けることが出来ます。
（一定の要件有）

(※)家賃を本人に代わり福祉事務所が貸主（大家等）に直接納付する制度

詳しくは、住まいサポートあさひかわ事務局（TEL 25-9708）までお問い合わせください。
（旭川市住宅確保要配慮者居住支援協議会）

登録の条件等、詳細は下記までどうぞ

セーフティネット
住宅情報提供システム



旭川市建築部建築総務課
0166-25-9708

